



# 泉谷小学校だより

## 泉谷小学校のよさを大切に！

校長

新緑が目には鮮やかな季節となりました。新年度が始まり、早くも一ヶ月が経ちました。子どもたちは新しい学年や学級にも少しずつ慣れ、業間休みには元気に校庭を走り回る姿が見られます。1年生も学校生活のリズムを覚え始め、教室からは明るい返事が響いてきます。また、6年生が朝や給食の時間に1年生のお世話をする姿に、頼もしさを感じています。私自身も泉谷小学校に着任して一ヶ月が過ぎました。毎朝正門で子どもたちを迎える中で、気持ちのよい挨拶を交わし、8時になると各教室から校歌が聞こえてくる・・・そんな清々しい光景に、日々心を新たにしております。

さて、先日の学級懇談会には、ご多用の中ご参加いただき、誠にありがとうございました。お子様の学習環境や今後の学校生活について、ご理解を深めていただけましたでしょうか。子どもたちは、学校生活の中でさまざまな経験を重ねながら成長していきます。時には思うようにいかなかったり、友だちと衝突したりすることもあるでしょう。そのような時こそ、私たち教職員は子どもたちに寄り添い、ともに考え、前に進む力を育ててまいります。ご家庭におかれましても、ご心配なことがございましたら、どうぞ遠慮なくご相談ください。

今回、高学年の児童に「泉谷小学校のよいところ」について尋ねたところ、自由記述の中でおよそ30項目もの意見が寄せられました。中でも「給食がおいしい」「校庭が広い」「自然が豊か」「ホタルがいる」「友だちがやさしい」といった声が多く見られました。特に私の心に残ったのは、「友だちがやさしい」という言葉です。「協力」「思いやり」「仲のよさ」といった表現も多く、子どもたちが互いを大切にしている様子が伝わってきました。学校は仲間とともに学び、支え合いながら成長する場です。仲間のやさしさに気づき、「ありがとう」と感謝の気持ちをもてる子どもたちに育ってほしいと願っております。

ゴールデンウィーク明けには、運動会の練習が本格的に始まります。団体種目や表現活動など、学年・学級が心を一つにして取り組む機会が増えてまいります。子どもたちが力を尽くし、仲間と協力しながら活躍する姿を、今から楽しみにしております。一方で、この時期は新年度の緊張が和らぐとともに、疲れが出やすくなる頃でもあります。ご家庭におかれましても、規則正しい生活習慣の定着にご配慮いただけますと幸いです。今後とも、子どもたちへの温かい見守りとご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 5月の行事予定



1日(金)6年校外学習・こころの劇場  
(県文化会館・郷土博物館)  
1年4時間授業

3日(日)祝 憲法記念日

4日(月)祝 みどりの日

5日(火)祝 こどもの日

6日(水)祝 振替休日

7日(木)尿検査1次(2回目)・2次

11日(月)6年3Dスコリオ検診

12日(火)2~4年内科検診

委員会活動

13日(水)ふれあい活動

ロング昼休み

スクールカウンセラー相談日

15日(金)芸術鑑賞会

19日(火)特別日課 市教研

20日(水)ロング昼休み

スクールカウンセラー相談日

21日(木)セーフティウォッチャー委嘱式・表彰式

22日(金)運動会前日準備

23日(土)運動会(弁当あり)

24日(日)運動会予備日①

25日(月)振替休業

26日(火)運動会予備日②

尿検査2次2回目

27日(水)ロング昼休み

1・5・6年・こすもす学級内科検診

スクールカウンセラー相談日

29日(金)ほたる観賞会(予定)

## 【子どもにここサポートについて】

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

## 【水筒の中身について】

水の中身は基本的に、水かお茶類とお願いしておりますが、気温の高い日には、熱中症予防のため、スポーツドリンクも可とします。ただ、スポーツドリンクには糖分も含まれ、過剰摂取となったり、食前に摂取すると食欲が落ちたりするといわれています。また、水筒内部の素材の劣化により金属中毒を起こす可能性もあります。気温やお子さんの様子からご家庭で判断をお願いします。

## 【運動会当日に身に着ける保護者名札について】

運動会当日は多くの方々が来校されることが考えられます。児童の安全を守るため、保護者用名札の着用をお願いします。もし不足等がありましたら、お手持ちの名札をコピーして作っていただくか、担任までお問い合わせください。お子さんを通じて不足数をお渡しします。

## 【小学校における放課後の校庭開放事業について】

千葉市ではすべての小学校において、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。この事業は、学校の教職員が利用者を監督するものではなく、公園に遊びに行くのと同様、行き帰りも含め、利用者自身が安全の確保や、トラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。詳しくは4月20日付、千葉市教育委員会からのすぐーをご覧いただくか、千葉市教育委員会生涯学習振興課 放課後子ども対策班 TEL 043(245)5957 までお問い合わせください。

## 【学校における電話対応について】

文部科学省「学校における働き方改革」による取組の一つとして、千葉市では各学校における電話対応時間を以下の通り設定しています。ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 電話対応時間 原則 平日 午前7時30分から午後6時
- ※ 職員の勤務時間は午前7時55分から午後4時25分までですので、対応できない場合もあります。
- ※ 早朝に集合する学校行事がある場合は、電話対応時間を変更します。
- ※ 欠席連絡は、学校・家庭間連絡システム「すぐー」にて、当日午前8時までにお問い合わせください。8時を過ぎる場合には、電話にてご連絡ください。

## 【学校における合理的配慮の提供について】

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっています。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)にお申し出ください。

## 【登校時間について】

新学期が始まりましたが、登校時間の8時に間に合わない児童が見られます。遅刻をすると、朝の学習が遅れ、学習活動に悪い影響が出る可能性があります。家を出発する時刻だけでなく、お子さんが何時に学校到着しているかの確認していただき、時間に余裕をもって登校できるようお願いします。